

次のとおり競争入札の公募を行います。

令和4年9月7日

奈良県国民健康保険団体連合会

理事長 松井 正剛



第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

特定健康診査受診率向上対策かかりつけ医からの受診勧奨事業に係る受診勧奨はがき等印刷送付業務

2 調達内容

受診勧奨はがき印刷郵送 約 21,000 通

ポスター300 枚

リーフレット 10,000 枚

事業説明文書 600 枚

受診勧奨報告書の請求及び受領に関する届 100 枚

請求書 300 枚

受診勧奨報告書 2,000 枚

診療情報提供書 2,000 枚

3 目的

特定健康診査受診率向上対策として、かかりつけ医からの受診勧奨を促すため、橿原市および桜井市の特定健診未受診者に対し、受診勧奨はがきを送付する。

また、特定健診実施医療機関に対して当事業の概要説明および被保険者への院内周知のため、ポスター等を印刷送付する。

4 送付時期

被保険者へ送付

令和4年10月26日(水)まで

医療機関へ送付

令和4年10月21日(金)まで

5 送付場所

対象被保険者および対象医療機関の住所

6 入札方法

入札金額は総価とする。総価には、受診勧奨はがき1通あたりの単価に調達予定総数を乗じた額の合計金額並びに校正及び郵送に係る全ての費用を含むものとする。入札書については、仕様書及び契約書(案)に定めるところにより、入札金額を見積もることとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相

当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（4）までに該当する者が、この入札に参加することができる。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- （3）入札しようとする物件の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類を、入札説明書において指定する様式により第6の2（1）に示す提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。
- （4）過去5年以内に国、地方公共団体、被用者保険者、又は国保連合会等における物品調達契約の実績があり、事故なく当該契約を履行していること。

第3 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所

奈良県橿原市大久保町302番1（奈良県市町村会館5階）

奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター 医療費適正化推進課

2 入札説明書交付期間

令和4年9月7日（水）から令和4年9月13日（火）12時まで（土・日曜日を除く。）なお、13日を除き、平日9時から17時まで（正午から13時までを除く。）とする。

なお、入札説明書の交付を希望される事業者は、事前に第5に記載している問い合わせ先に連絡し日時の調整を行うこと。

第4 入開札の日時及び場所

令和4年9月26日（月）9時

奈良県橿原市大久保町302番1

奈良県国民健康保険団体連合会 部会室1（奈良県市町村会館 7階）

第5 問い合わせ先

住 所：〒634-0061 奈良県橿原市大久保町302番1 奈良県市町村会館5階

担 当：奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター
医療費適正化推進課

電 話：0744-29-8315

FAX：0744-29-8322

MAIL：hokenjigyou@kokuhoren-nara.jp

第6 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

2 入札者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書4に記載されている書類を令和4年9月15日(木)の17時までに入札説明書4に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。

(2) (1)の提出書類等に基づき入札説明書3の(1)から(4)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とする。

(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時までに提出すること。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。

3 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札説明書10に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 契約書作成の要否

要する。

5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 手続における交渉の有無

有(入札説明書で示す入札参加申請の手続が必要。)

7 調達手続の停止等

事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合がある。

8 その他

詳細は、入札説明書による。